

作成日：2025 年 7 月

＜マージン率等の情報提供＞（ECS 事業部 第 1 地区）

労働者派遣法第 23 条第 5 項の規定に基づく情報提供の事項は以下のとおりです。

派遣会社名 株式会社フロンティア・テクノロジー
労働者派遣許可番号 派 20-300089

- | | |
|-----------------------------------|------------------------|
| ① 派遣労働者の数 | 19 人（2025 年 6 月 1 日現在） |
| ② 派遣先の数 | 7 社（事業年度実数） |
| ③ 労働者派遣に関する料金額の平均額（1 日 8 時間当たりの額） | 31,207 円（事業年度当たりの平均額） |
| ④ 派遣労働者の賃金額の平均額（1 日 8 時間当たりの額） | 19,203 円（事業年度当たりの平均額） |
| ⑤ マージン率 | 38.5% |

※計算式 ③－④／③×100（小数点第一位未満四捨五入）

上記マージン率には、雇用主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険などの社会保険料が含まれるほか、福利厚生費、教育研修費用、営業・採用・管理等の事業運営のための人件費、オフィス賃料や通信費等の諸経費、営業利益などが含まれています。

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| ⑥ 労使協定を締結しているか否か | 締結している |
| ⑦ 協定対象派遣労働者の範囲 | 全ての派遣労働者 |
| ⑧ 協定の有効期間の終期 | 2026 年 3 月 31 日 |
| ⑨ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 | |

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担	賃金支給
初級専門的教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
中級専門的教育	中堅技術者	OFF-JT	無償	有給
上級専門的教育	中堅・ベテラン技術者	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティングの相談窓口および連絡先

相談窓口：管理本部 菅原 電話：0266-82-5529

- ⑩ その他
- ・ 社会保険（厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険）
 - ・ 年次有給休暇、特別休暇、育児休業、介護休業
 - ・ 退職金、慶弔金、結婚祝い金
 - ・ 定期健康診断、ストレスチェック

作成日：2025 年 7 月

<マージン率等の情報提供> (ECS 事業部 第2地区)

労働者派遣法第 23 条第 5 項の規定に基づく情報提供の事項は以下のとおりです。

派遣会社名 株式会社フロンティア・テクノロジー
労働者派遣許可番号 派 20-300089

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------|
| ① 派遣労働者の数 | 9 人（2025 年 6 月 1 日現在） |
| ② 派遣先の数 | 3 社（事業年度実数） |
| ③ 労働者派遣に関する料金額の平均額（1 日 8 時間当たりの額） | 33,692 円（事業年度当たりの平均額） |
| ④ 派遣労働者の賃金額の平均額（1 日 8 時間当たりの額） | 17,856 円（事業年度当たりの平均額） |
| ⑤ マージン率 | 47.0% |

※計算式 ③－④／③×100（小数点第一位未満四捨五入）

上記マージン率には、雇用主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険などの社会保険料が含まれるほか、福利厚生費、教育研修費用、営業・採用・管理等の事業運営のための人件費、オフィス賃料や通信費等の諸経費、営業利益などが含まれています。

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| ⑥ 労使協定を締結しているか否か | 締結している |
| ⑦ 協定対象派遣労働者の範囲 | 全ての派遣労働者 |
| ⑧ 協定の有効期間の終期 | 2026 年 3 月 31 日 |
| ⑨ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 | |

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担	賃金支給
初級専門的教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
中級専門的教育	中堅技術者	OFF-JT	無償	有給
上級専門的教育	中堅・ベテラン技術者	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティングの相談窓口および連絡先

相談窓口：管理本部 菅原 電話：0266-82-5529

- ⑩ その他
- ・ 社会保険（厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険）
 - ・ 年次有給休暇、特別休暇、育児休業、介護休業
 - ・ 退職金、慶弔金、結婚祝い金
 - ・ 定期健康診断、ストレスチェック